

# 2025年に向けた 医療機関毎の具体的対応方針について

千葉県 健康福祉部 健康福祉政策課 地域医療構想推進室  
電話番号 : 043-223-2457 メール : [chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:chihuku@mz.pref.chiba.lg.jp)

# 具体的対応方針の策定

## 「地域医療構想の進め方について【国通知】（H30.2.7）」

調整会議における具体的議論を促進するため、病院及び有床診療所に対して「具体的対応針」の策定を、都道府県に対しては、毎年度、具体的対応方針を取りまとめ、地域医療構想調整会議で協議することが求められた。

### 【※具体的対応方針とは】

各医療機関が定める2025年を見据えた「構想区域において担うべき医療機関としての役割」や2025年に持つべき「医療機能ごとの病床数」等についての方針

## 調整会議における協議（H31.3）

### ● H31.3 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催

各病院等から報告のあった具体的対応方針について協議し、合意が得られた。

⇒その後、変更があった場合は、その都度協議を実施。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議 2

# 具体的対応方針の見直し

## 「地域医療構想の進め方について」（令和4年3月24日付け 医政発0324第6号）【国通知】

第8次医療計画（2024～2029年度）の策定作業と併せて、2022年度及び2023年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しを行う。

### （以下の視点も踏まえて検証・見直しを要請）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、病床の機能分化・連携の重要性が改めて認識されたこと。
- 医師の時間外労働の上限規制の遵守と地域の医療提供体制の維持・確保を同時に行うためには、医療機関内の取組に加え、各構想区域における病床機能の分化・連携など、地域全体での質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の確保を図る取組を進めることが重要であること。

## 「地域医療構想に係る具体的対応方針の策定・見直しについて（依頼）」【県通知】

- 各医療機関において具体的対応方針の再検討を依頼する。  
⇒再検討の結果、具体的対応方針に変更が生じた場合には、変更した具体的対応方針の内容を報告いただくよう依頼。

※厚生労働省医政局事務連絡「地域医療構想調整会議における検討状況等の確認について」により、国から具体的対応方針の検討状況について調査依頼。具体的対応方針の策定・見直しと併せて各医療機関にG-MISにより調査への回答を依頼。

# 具体的対応方針の検討・見直し結果（安房）

- 前回開催した安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議以降、3医療機関から内容変更の報告があった。※作成済の具体的対応方針の一覧表を更新
- 今回、検討・見直しを行った具体的対応方針は、あくまで現時点で考えられる役割・機能であり、他の医療機関の方針も含めた地域の状況を確認しつつ、今後も必要に応じて見直しをお願いしたい。

## ○変更の報告のあった医療機関

医療機関名（3機関）	変更内容
①医療法人社団寿会 小林病院	【病床機能の変更】 慢性期99→84 ※介護医療院へ移行15(R2.4月移行済)
②鴨川市立国保病院	【病床機能の変更】 回復期52→60 慢性期0→10 ※介護医療院へ移行予定の18床を 回復期8床、慢性期10床に変更
③医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	【病床機能の変更】 ・重症患者受入強化のため 高度急性期152→158 急性期713→707

## ○当該圏域の病床機能の状況

### 【R3病床機能報告(R3.7.1)】

(単位：床)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数 (R7年)	A	308	602	358	373	-	1,641
病床機能報告 (R3.7.1)	B	141	1,111	202	496	180	2,130
差し引き	B-A	▲167	509	▲156	123		489
		不足	過剰	不足	過剰		過剰

### 【定量的基準に基づく推計値(R3.7.1)】

(単位：床)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	計
必要病床数 (R7年)	A	308	602	358	373	-	1,641
R3推計値	B	481	615	241	530	263	2,130
差し引き	B-A	173	13	▲117	157		489
		過剰	過剰	不足	過剰		過剰

※ 「休棟等」には非稼働、健診のための病棟などのほか、令和3年度病床機能報告の対象医療機関のうち未報告の病床等を含む。また、推計値の「休棟等」には、診療実績等のデータの欠損により分類不能となった病棟も含まれる。

## 病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

## 1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	医療法人社団寿会
医療機関名	小林病院
所在地	千葉県館山市船形909番地
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能

## 2 2025年において担う役割（昨年の報告から変更がある場合のみ該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前											
変更後											
その他の内訳 及び補足等											

## 3 病床機能及び入院料（昨年の報告から機能別病床数の内訳に変更がある場合のみ記載）

	変更前	変更後	届出予定の入院料
4 機能 合計	99 床	84 床	
高度急性期	床	床	
急性期	床	床	
回復期	床	床	
慢性期	99 床	84 床	療養病棟入院基本料 I
人間ドック等	床	床	
休棟等	床	床	
廃止予定	床	床	
介護施設等への移行予定	床	15 床	

## 4 病床機能を変更する理由等（機能別病床数を変更する場合のみ）

R2年4月1日に介護医療院に転換済み。
---------------------

## 病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

## 1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	鴨川市
医療機関名	鴨川市立国保病院
所在地	鴨川市宮山 233 番地
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能

## 2 2025年において担う役割（昨年の報告から変更がある場合のみ該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前											
変更後											
その他の内訳 及び補足等											

## 3 病床機能及び入院料（昨年の報告から機能別病床数の内訳に変更がある場合のみ記載）

	変更前	変更後	届出予定の入院料	
			床	床
4 機能 合計	床	床		
高度急性期	床	床		
急性期	床	床		
回復期	52 床	60 床	地域包括ケア病棟入院料 1	
慢性期	床	10 床	療養病棟入院基本料 2	
人間ドック等	床	床		
休棟等	床	床		
廃止予定	床	床		
介護施設等への移行予定	18 床	床		

## 4 病床機能を変更する理由等（機能別病床数を変更する場合のみ）

地域医療構想の実現に向け、介護医療院に移行予定であった 18 床を、安房保健医療圏で不足している回復期病床 8 床、急性期病院から長期療養が必要な患者を受け入れる慢性期病床 10 床に変更する。

## 病院・有床診療所に係る方針変更報告書（具体的対応方針）

## 1 基本情報等（変更事項は該当項目に☑）

法人名	医療法人 鉄蕉会
医療機関名	亀田総合病院
所在地	千葉県鴨川市東町929番地
変更事項	<input type="checkbox"/> 今後担う役割 <input checked="" type="checkbox"/> 病床機能

## 2 2025年において担う役割（昨年の報告から変更がある場合のみ該当項目に○）

	がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他
変更前											
変更後											
その他の内訳 及び補足等											

## 3 病床機能及び入院料（昨年の報告から機能別病床数の内訳に変更がある場合のみ記載）

	変更前	変更後	届出予定の入院料
4 機能 合計	865 床	865 床	
高度急性期	152 床	158 床	ハイケアユニット入院医療管理料 6床増
急性期	713 床	707 床	急性期一般入院料 16床減
回復期	床	床	
慢性期	床	床	
人間ドック等	床	床	
休棟等	床	床	
廃止予定	床	床	
介護施設等への移行予定	床	床	

## 4 病床機能を変更する理由等（機能別病床数を変更する場合のみ）

・重症患者の受入強化の為
--------------

2025年に担う役割と機能別病床

【安房保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）											2025年における機能別病床数						変更理由等				
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計		休棟等	移行予定	備考	
【病院】																							
1	南房総市立富山国保病院												在宅復帰			47		47					
2	鋸南町国民健康保険鋸南病院			○	○										32	34		66					
3	社会福祉法人太陽会安房地域医療センター	○	○	○	○							○	○	化学療法の継続実施、リハビリ（病棟・外来・訪問・回復期病棟）の拡充、救急医療の充実（入院病床の設置）、災害拠点病院の機能強化		149			149				
4	社会医療法人社団木下会館山病院		○		○							○		リハビリ		57	43	108	208				
5	医療法人博正会北条病院			○	○								○					48	48				
6	医療法人社団寿会小林病院	○											○	ターミナルケア等の終末期医療				84	84	15	・2023変更 【変更前】慢性期99 ※介護施設等への移行	R2.4.1介護医療院に転換済	
7	医療法人光洋会三芳病院					○										21			21				
8	医療法人美鶯会中原病院																	109	109				
9	鴨川市立国保病院																60	10	70		・2023変更 【変更前】慢性期99 回復期52 介護施設等への移行18	地域医療構想の実現に向け、介護医療院に移行予定であった18床を安房保険医療圏で不足している回復期病床8床、急性期病床から長期療養が必要な患者を受け入れる慢性期病床10床に変更する。	
10	医療法人三紫会小田病院																	60	60				
11	医療法人鉄蕉会亀田リハビリテーション病院		○														56		56				
12	医療法人明星会東条病院						○					○		二次救急医療機関として役割、サブアキュートの受入		52			52		60		
13	医療法人鉄蕉会亀田総合病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				158	707			865		・2023変更 【変更前】 高度急性期152、急性期713	重症患者の受入強化の為	
14	医療法人社団宏和会エトハラ病院												○	慢性期の患者に対し充実した医療ケアやリハビリ等のサービスを提供					178	178			
【診療所】																							
15	九重鈴木医院	○	○	○	○								○	一般内科：がん・脳卒中・心血管疾患はフォロー						16			
16	医療法人社団慶勝会赤門整形外科内科						○						○			19			19				
17	医療法人社団紫陽会原クリニック	○			○											3			3				
18	医療法人社団清川医院												○			14			14				
19	医療法人社団マザー・キファミリー産院たてやま															12			12				
20	医療法人社団佐伯医院												○	眼科		5			5				
21	医療法人社団涉仁会々々木歯科・口腔顎顔面クリニック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	障害者		2			2	1	訪問診療の拡充及び障害者歯科治療の拡充、整備を予定 【変更前】急性期3		
22	医療法人社団晴心会平野眼科															(9)			(9)		機能別病床数は未回答(括弧内はH29病床機能報告の回答)		
23	医療法人社団花の谷クリニック	○	○	○	○	○						○	○	障害者短期入所事業		14			14				
25	医療法人鉄蕉会亀田クリニック	○	○	○	○	○							○			19			19				

注1) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。  
 注2) 前回報告時以降、変更があった箇所について、赤字下線としています（医療機関名の変更のみの場合を除く）。  
 注3) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。